

看護学科の最近 10 年

医療技術短期大学部から医学部看護学科へ、 そして保健看護研究科の開設

看護学科長 岡山 寧子

「看護教育の高等教育化」と「生涯教育の充実」への示唆

看護学科のこの 10 年間はまさに飛躍の年であった。この時期、医療短期大学部および医学部看護学科長であった種池礼子教授の指導のもと、医療技術短期大学部から医学部看護学科、そして保健看護研究科の開設へとめまぐるしくステップアップしていった。看護学科一同、本当に馬車馬のごとく突っ走ってきた感がある。

今改めて振り返ると、この 10 年間は本学の長い看護教育の変遷の延長線上にあり、多くの先輩方に支えられてきたことを実感する。本学における看護教育の歴史書である「100 年のあゆみ」（平成元年発行）をひもとくと、すでにあるべき看護教育の方向性を多く示唆している。例えば、当時看護専門学校長の故糸井素一眼科学教室教授は、「……現在、医療あるいは医療を取り巻く環境というのは、非常に速い速度で変わりつつあります。おそらく 100 年前の創立から現在までに起こった医療の変化より、これから 10 年、20 年先に起こる変化の方が大きいと思います。ですから、いかにして古い歴史と伝統、そして質の高い看護教育をこれから先、損なわないで発展させ充実させていくかが、我々にとって重要な課題です。……」と述べている。また、当時看護部長であった中嶋美美江先生はじめ多くの先輩方が、これからの方向性として「看護教育の高等教育化」と「生涯教育の充実」を強調されている。

医学部看護学科への道のり

全国的にみると、看護教育の 4 年制化は平成 5 年頃から急増し、同 19 年には 200 校近くの看護系大学が誕生している。本学科もその流れに沿って、平成 14 年 4 月に短期大学部から改組した形で、全国で 100 番目ではあるが、京都府内で最初の医学部看護学科として誕生した。

本学の 4 年制化は、短期大学部開設下時点から、学内ワーキング形式で検討し続けてきた。それが実を結び、同 11 年、短期大学部 4 年制化準備特別委員会が設置され、大学の委員会として本格的に準備を開始した。計画当初は、看護学部看護学科にという声も強かったが、時期尚早ということで結局かなわなかった。

看護学科では、「生命および人間の尊厳を基盤に豊かな人間性を培うとともに、看護専門職として総合的な能力を有し、人々の保健医療・福祉の向上に貢献できる人材を育成すること」を理念として教育課程を構築した。中でも、専門科目では、看護師・保健師国家試験受験資格を得る科目を必修、助産師国家試験受験資格を得る科目は選択とした。また、生涯学習ニーズに応えるために編入制度（看護系短大卒業者・同専修学校修了者を対象に3年次編入）を導入した。

残念なことに、教員組織は、当時の京都府人員削減の影響で、短期大学部の35人から33人に減員を余儀なくされ、苦しいスタートであった。また、大学人としての自覚、すなわち教育や研究面でのより一層の充実が求められ、教員一同、鋭意努力を重ねてきた。

次頁の写真は、看護学科開設記念式典・祝賀会をルビノ堀川で開催した時のものである。当時の井端学長、種池看護学科長、東事務局長はじめ看護学科教員や事務職員の方々の「開設の安堵感」と「これからの期待と不安」の入り混じった表情がみてとれる。

開設してから今年で5年目を迎えた。すでに161人が卒業し、京都府内はじめ、全国の保健医療・福祉分野で活躍している。

保健看護研究科保健看護専攻の開設

看護学科の大学院構想は、学部開設年の平成14年10月に大学院設置検討委員会を設置、検討してきた。全国にも100以上ある看護系修士課程設置の中で、いかに現教員の教育・研究力を結集して、本学の特徴を生かした課程を設置するかを模索し続けた。そして、平成15年大学改革推進会議にて「本学は府民の健康を守る使命から、健康・福祉・環境関連化学の総合化（ヘルスサイエンス系大学）を目指すこと」の流れに沿って、人々の健康の維持・増進・回復に向けての質の高い支援を継続的に実践できるような理論と方法論を構築することを目指した保健看護研究科の立ち上げが決定された。

当初、医科学研究科看護学専攻あるいは看護学研究科看護学専攻とする方向もあったが、最終的に単独設置という形で、保健看護を看護学に公衆衛生学や応用健康科学を融合した実践領域と位置づけ、保健看護研究科保健看護専攻を組織した。このタイプの大学院は、当時の看護系大学院では前例がなかったため、設置審査向けにかなり綿密な計画が必要で、その構築にかなり時間を要した。また、開設までの最大の課題は、教員の研究力の蓄積であった。大学院での教育経験者が少ない中で、看護学科の教員全員が修士論文指導の出来る教員になるための研究的な努力を重ねた。医学科の先生方からも多大なご協力もいただいた。

結果的に、十分な教育・研究体制を組むことができ、平成18年12月文部科学省による設置認

可を得て、同 19 年 4 月に開設、5 名の大学院生を迎えた。

これからの看護学科

これまで、定年を迎えられた上野範子教授、種池礼子教授、塩見武雄教授、宮中文子教授をはじめ多くの先生方が看護学科を支えてこられた。そして、この 10 年で教授の世代交代が進んだ。看護学科は来年からの法人化を経て、一段と進化することを展望している。看護学部への改組、修士課程に実践研究を深めるための専門看護師コース（CNS）の開設、さらに保健看護研究のさらなる発展のための博士課程設置等々、看護学科の挑戦はまだまだこれからである。

本学の看護学教育は、脈々とした医科大学の歴史の中で、なくてはならない存在であった。これからも、きらりと光りつづけていきたい。



平成 14 年 5 月看護学科開設記念式典・祝賀会にて。

井端学長はじめ看護学科教職員一同

看護学科 教養教育講座

大学・看護をとりまく環境の変化のなかで～看護学科教養教育の現状～

短大から4年制、そして大学院の設置と、看護をとりまく状況は大きく変化し、我々の担当領域にもその影響が及んできています。先ず、構成メンバーですが、2005年、塩見武雄教授（心理学）が定年退職、浅野敏郎助教授（英語）が明治鍼灸大学教授として転出され、その後任に藤田佳信准教授が就任されましたが、塩見先生のポストは看護に充当され、短大開設時の4名から、移動のなかった木村（健康スポーツ科学）と浅野弘明准教授（情報科学）を含め3名となっています。

教養教育（一般教養）は、近年の大学教育変革の中、科目や時間数、履修学年等が見直され、一般的には縮小される傾向にあり、加えて、本学では、3大学連携、教養の共有化等の検討が進められ、我々はその渦中にあります。ただし、我々は、学部での教養教育に止まらず専門教育科目も担当するとともに、大学院（保健看護研究科）での教育をも担当する重要なメンバーになっています。このような状況の中、現在進行中の改革が、学生のためになるばかりでなく、大学の真の発展につながるものになるよう願っています。

研究・社会活動の紹介：木村は、運動・栄養・健康・体力をキーワードに研究を継続中。特に高齢者の体力についてはこれまでに2万人のデータを蓄積し、標準値を作成するとともに、体力と運動習慣、ADL、寿命等の関連を明らかにし、介護予防運動プログラムの作成等に繋がっています。H18-19の文科省科研でDLWによる本邦最初の日本人高齢者身体活動量を実測し、子どもについても活動量や栄養摂取状況の調査を継続中です。浅野弘明准教授はパソコンと統計のスペシャリスト。看護教育では、視聴覚教材が活用されていることもあり、マルチメディア教材の作成やその効果について実証も含め検討するとともに、最近では、情報機器を活用した教材や教育方法の開発に取り組んでおられます。また、従来通り、統計相談にも気軽に応じておられます。看護研究も含め、統計処理で疑問を感じたら、お気軽にご一報くださいとの事です。藤田佳信准教授は本学に赴任されて2年目。前任校（看護系大学）では、総合英語、看護英語などを通じ、人間とその言語活動・社会活動の理解を深める内容で英語教育を展開され、本学では、これらに加え、特に「表現力」の養成にも力を注いでおられます。専攻はアメリカ文学、比較文学。1997年、アメリカの学会でのJohn Steinbeckと司馬遼太郎のノンフィクションをテーマにした発表が契機となり、2冊の司馬評伝を出版され、現在は、読売新聞にエッセイを2本連載中です。地域の保健・医療・福祉の様々な問題を丁寧な取材で掘り起こし、それを新聞等のメディアに載せ、こうした活動を教育や地域貢献に繋げておられる貴重な人材です。

木村みさか

看護学科 基礎医学講座

創立 135 周年誌に看護学科の基礎医学分野の紹介の機会が与えられ大変光栄に存じます。平成 5 年の短期大学部の発足から今日までの 14 年半の経過を振り返ってみることにします。

短期大学部（平成 5～14 年）時代

創設時から大講座制であり、現在のような部門分野はなく、学部長と私の 2 名が医系の専任教員でした。教育としては、看護学科で医学概論、精神保健、公衆衛生学、成人看護学の血液学、呼吸器学、生命と遺伝（遺伝学）、看護研究を、専攻科で健康管理論、地域母子保健を担当しました。医学科では想像も出来ない多領域に及び、講義だけで年間 75 コマをこなしていたことになり、質量ともに膨大なものでした。特筆すべきは、平成 7 年から始まった遺伝学の講義であり、4 年制看護学科でも遺伝学の講義が少ない時に、時代に先駆けて臨床遺伝専門医による講義が行われました。

歴代の学部長は、岡田産婦人科教授、渡邊泌尿器科教授、加嶋第三内科学教授であり、諸先生方は常々から京府医大短大部のカラーを出し、「----については府医大の看護」といわれるのを切望されました。その前段階として、「短期大学部公開講座」の開始、「京都在宅ケア研究会」の発足、英国スコットランドの Queen Margaret University の看護学科との姉妹提携があります。公開講座の初期は「遺伝学」、「眼科疾患」についての解りやすい講演であり、医学科教員と短大基礎医学分野の教員が中心となって開催され、京都府民に対して短大部の存在を大いにアピールしました。京都在宅ケア研究会は、超高齢社会の到来でニーズの高まるのを予測して、在宅ケアに関する手技、知識の向上を目指して、京都府下の訪問看護師を対象に発足しましたが、初回から医学科教員と短大基礎医学分野の教員が活躍しました。Queen Margaret University との交流は、共同研究と国際交流を目的として、教員の相互派遣を行ったのですが、短大基礎医学分野の教員も英国の看護教育状況の視察に赴き、帰国後共同研究を発表しました。

看護学科（平成 14～19 年）時代

看護の他大学では臨床系の教員が数人いるのが普通ですが、教員数の 5%削減を条件に看護学科の 4 年制化が実現した経緯もあって、平成 14 年に改組された医学部看護学科では、医系の選任教員は 1 人になりました。看護教育の中で、医学科の基礎医学系の先生方には、従来の名称で

いうと解剖学、生理学、病理学、微生物学、薬理学、関係法規等の講義を、臨床医学系の先生方には内科学、外科学、整形外科、産婦人科学、小児科学、麻酔科学、皮膚科学、眼科学等の講義を担当していただいています。講義担当の先生の数はこの数倍に及び 30~40 人の先生方に御尽力いただいています。この場をお借りしまして、厚く御礼申しあげます。

基礎医学部門基礎医学分野ということですが、基礎医学とは関係のない、生命と遺伝(遺伝学)、病態疾病論(呼吸器、血液)、公衆衛生学、疫学の教科を教授しています。

最近の大学生の学力低下は社会問題となっていますが、看護学生も同様で、遺伝学の遺伝子頻度、疫学の相対危険度、寄与危険度、公衆衛生の片対数グラフ、血液の Ph 等、数学や生物・物理・化学が関わる講義をどのように展開するとよいかいつも悩んでいます。

講座の研究紹介ですが、医師 1 人の教室で、医学研究をしている現状です。京府医大を卒業以来、臨床 5 年、公衆衛生大学院 4 年、研究留学 2 年、保健行政 3 年、看護教育 19 年という履歴で、自分の identity がどこにあるのか見出せない状態です。葛谷覚元先生、秋田茂夫先生、阿部達生先生、川井啓市先生、藤木典生先生の不肖の弟子で、元来は遺伝学、疫学が研究分野でしたが、看護学科にいても研究が可能な医学科の先生との共同研究を進めるべく、老化研社会医学部門渡邊能行教授、血液・腫瘍内科学谷脇雅史教授の御指導、御鞭撻を仰いでいます。

森田 益次

看護学講座 基礎看護学部門

平成 14 年 4 月に医学部看護学科が開設し、看護学講座が設置された。平成 16 年に看護学講座の基礎看護学部門が位置づけられた。基礎看護学部門では、「看護学の基本」となる看護理論や看護技術を教育する部門である。部門の教員は、西田直子教授、岩脇陽子准教授、滝下幸栄講師、山本容子助教である。科目区部の「看護学の基本」では、看護基礎理論、看護人間論、生活援助論、治療援助論、看護過程論、ヘルスアセスメント、基礎看護学実習等である。これらの科目の配当学年は 1、2 年であることから、看護を初めて学ぶ学生に対して、看護学を科学的かつ理解しやすく学習できるように、講義内容や演習および実習を組み立て、学生の個々のレベルに合わせて教授している。特に看護実践力の基盤となる生活援助や治療援助に関する看護技術は、学内演習などを工夫している。また、基礎看護学実習では初期段階の臨地実習として、対象者との人間関係や生活援助を基盤とした看護の役割が理解できるように展開している。3、4 年生を対象とした科目区部の「看護の発展と探求」では、看護技術特論、看護教育学、近代日本看護史、卒業研究も担当している。

平成 19 年度の大学院保健看護研究科の開設に伴い、基礎看護学部門では、基礎看護学研究領域を担当し、ヘルスアセスメント特論、看護教育学特論、健康回復支援技術特論を教授している。

本部門の研究分野は、障害をかかえる人の生活支援に関する研究、看護教育に関する研究、コミュニケーション技術に関する研究、看護技術に関する研究、看護歴史に関する研究、感染予防教育に関する研究などを行い、学会および論文の発表を行っている。現在は、脊髄損傷患者を対象に車椅子を使用した家庭および社会生活での移動のための社会生活支援プログラムの開発や看護基礎教育におけるコミュニケーション技術育成の教育プログラムの開発を行っている。

学会における活動では、日本看護診断学会および日本看護技術学会の理事、人間工学学会看護部会部の会長などの他、日本看護科学学会や日本看護研究学会の学術集会の企画委員などをつとめている。また、京都看護歴史研究会の企画、運営を行っている。

社会における活動では、本学附属病院看護部における現任教育の講師として参画する他、病棟の看護研究への支援も行っている。また、府下の看護職者を対象とした看護研究に関する講義や指導を行う本学の公開講座であるリカレント講座を企画、運営する活動を行っている。また、京都府下の病院での講演や研究指導を行っている。そして、京都府の看護教育の向上を目的とする京都府教員養成講習会や京都府実習指導者講習会などの講師も担当している。一方、身体障害者へのボランティア、乳がん患者会へのサポート、乳がん予防活動（ピンクリボン京都）などに参加し、府民の健康回復、増進に貢献している。

西田直子

看護学講座 成人看護学部門

成人看護学部門は平成 5 年の医療技術短期大学部開学時、成人を対象とした急性期および慢性期の看護を教授・研究する領域として配置された。その後、看護教育の大学化という急激な社会の変化を追風にした平成 14 年の医学部看護学科への改組時も部門は継承され、現在に至っている。看護学科開設時、急性期担当は種池礼子教授、笹川寿美学内講師、山本容子助手、慢性期担当は堀井たづ子助教授、光木幸子助手、寫田理佳助手の構成でスタートしたが、平成 15 年に光木が学内講師に、平成 16 年には笹川、光木が講師に昇任した。同年、助手も山本が基礎看護学に移動したのに伴い、寫田が急性期に移り、馬場口喜子を小児から慢性期に迎え入れた。

平成 17 年 3 月、種池教授が定年退官となり、同 4 月、後任教授として本学卒業後に三重大学の教授となっていた中川雅子が就任した。種池教授は看護学科長として短期大学部の開設、4 年制への改組、大学院設置準備と看護教育のレベルアップに向けて精力的に取り組み、看護学科としては初の名誉教授となった。その後平成 19 年 4 月に保健看護研究科開設。成人看護学専攻の院生が初めて誕生した。同年、助教（この年に助手は助教に、助教授は准教授に呼称が変更された）の馬場口が小児に戻り、慢性期に毛利貴子が採用された。

成人看護学部門は包括する領域がたいへん広く、救命救急、周手術期看護、緩和ケア、がん患者の看護、生活習慣病患者の患者教育等を含む慢性疾患患者の看護、終末期ケアなど、成人期の人々に対する臨床看護の大半を占める。従って成人看護学部門の教員が取り組む実践・研究も、早期離床、創傷管理、感染管理等の周手術期看護、がん患者の看護、糖尿病などの生活習慣病を有する患者の看護、さらには看護基礎教育の方法論などに及んでいる。平成 19 年開設の保健看護研究科においても、成人看護学のなかで大学院生が関心を持つテーマは、今後同様に多岐にわたると考えられる。がん予防戦略、生活習慣病対策が推進される中、成人看護学部門の役割は大きく、臨床能力をしっかりと身につけた卒業生の輩出、より高度な専門的能力をもつ専門職育成が当面の大きな課題である。過去 10 年間は、看護教育や看護界の動き、社会そのものも激動の時代であった。今後はさらに将来を展望し、先進的医療に取り組む本学の特徴やニーズに即した専門職の育成、新たなケアの方法の開発に関する研究活動の推進が重要になると考えている。（中川雅子）



成人看護学部門の教員

（平成 19 年看護学科棟玄関において撮影）

看護学講座 精神・障害者看護学部門

精神・障害者看護学部門は、「障害」、「障害者」をテーマに精神看護学とリハビリテーション看護学から構成されています。WHO の「障害」の概念の変遷からもわかるように、社会では障害を持ちながら生きる人々が確実に増えています。これらの人々の健康・障害の回復や QOL の向上、社会参加に向けた取り組みの中で看護が果たすべき役割は大きく、それを担う人材の育成や、社会に貢献できる研究の蓄積が我々の課題であると考えます。

精神看護学の領域では、精神の健康・不健康の連続性のどの時期にある対象に対しても看護を提供します。また、精神障害は疾患と障害を併せ持つことから、障害の回復過程によって障害者が求めるニーズも変化するなどアプローチの方法が多様であり、地域ケアの視点を持つことが大変重要になります。授業科目は、精神保健、精神看護学概論Ⅰ、概論Ⅱ、病態疾病論（精神）、精神看護援助論Ⅰ、援助論Ⅱ、精神看護学実習、カウンセリング論、看護カウンセリング論、地域精神看護論で構成しています。本領域では現在、教授、講師、助教の 3 人の教育体制をもって指導には万全を期しております。

研究としては、「精神障害者の社会参加」に関するテーマを継続して実施してきました。平成 16 年度～17 年度は科学研究費・基盤研究(C)に依って、インターネット利用による精神障害者の社会参加支援をテーマに、通所授産施設、NPO・共同作業所等の協力を得て研究調査を行ってきました（研究代表者：北島謙吾、課題番号 16592213）。

精神・障害者看護学部門は本学科の特徴の一つであり、他の看護系大学でリハビリテーション看護学が領域として独立しているところは少なく、授業科目でもリハビリテーションが冠されているところは多くありません。本来リハビリテーションの対象は広く、一時的あるいは進行性・恒久的に身体機能や心理的適応、社会生活を妨げる疾病や障害をもつ人ですが、本学でのリハビリテーション看護の対象は身体機能の障害、具体的には骨・関節・筋系、脳神経系に疾患およびそれによる障害をもつ小児から高齢者を対象としています。リハビリテーションという回復期だけがイメージされますが、発病直後の急性期から回復期、維持期、終末期の各期にリハビリテーション看護はあり、授業では骨・関節・筋系、脳神経系の疾患の看護や地域リハビリテーションもふくめ教授します。授業科目は病態疾病論Ⅳ（骨関節系、脳神経外科系、神経内科系の疾患）、リハビリテーション看護学概論、リハビリテーション看護援助論Ⅰ、援助論Ⅱ（理学療法、作業療法の基礎を含む）、リハビリテーション看護学実習で構成されており、准教授と助教で教育を行っています。

研究は、障害を持った人が日常生活において活動量を高められるような看護を提供することを目的に、運動機能障害のある人の日常生活活動量の測定や介護者の介護に関する調査、骨関節疾患のある高齢者の生活と運動の調査及び介入研究を行っています。

現教員は、精神看護学：北島謙吾教授、山田京子講師、橋本顕子助教、
リハビリテーション看護学：藤田淳子准教授、雀部繭美助教で構成されています。

北島謙吾

看護学講座 母子看護学・助産学部門

当部門は、次世代を担う子どもの健やかな成長・発達とその家族への支援、女性の性と生殖に関わる健康支援をねらいとして、小児看護学、母性看護学、助産学から構成されています。

小児看護学は、子どものみが看護の対象と思われがちですが、子どもたちが健やかに育っていくためには、家族へのきめ細かな支援も求められています。授業科目は、病態疾病論Ⅴ、成長発達論、小児看護学概論、小児看護援助論ⅠⅡ、小児看護学実習で構成しています。講義では、子どもの成長・発達をベースに、子どもと家族へのヘルスプロモーション、健康状態に応じた看護を教授しています。そして実習では、これらの知識や技術を統合させると共に小児看護への興味をもたせ、自ら考えることのできる指導を心がけています。本領域では現在、園田悦代准教授、馬場口嘉子助教の2人の教育体制で指導にあたっています。

母性看護学では、女性のライフサイクルからみたリプロダク・ヘルス/ライツに焦点をあて教育をしています。授業科目は、生殖健康論、母性看護学概論、母性看護援助論ⅠⅡ、母性看護学実習で構成されています。講義や実習を通して、少産化や産科医療の現状、生殖に伴う身体的・心理社会的な特徴、産後の子育て環境など多くの学生達が今後、体験する事象を自分のことと捉え理解を深められるように工夫しております。助産学は、助産学概論、助産学原論、親役割援助論、助産学方法論ⅠⅡ、助産学実習、地域助産実習の科目から構成され、助産師を目指す学生は3年次から選択履修します。教育では医学的な安全性に加え快適さや女性が主体的に妊娠・出産・育児に取り組める援助や思春期・更年期の女性への健康増進について、エビデンスに基づくケアの実践能力の育成を重視しています。現在の社会情勢からも助産師が自立して妊娠、分娩、産褥までの一貫したケアを行う能力が求められており、そのニーズに応えるため、責任をもち安全で質の高いケアを提供できる助産師を育成するよう努めています。しかし、実習施設で学生が経験できる分娩は少なくなり、関係機関のご協力を得ながら実習施設の拡大に苦慮しています。教員は、看護学科開設当初から助産師教育に情熱を注いでおられた宮中文子教授が平成19年3月に退官された後は、眞鍋えみ子教授、松岡知子講師、松田かおり講師、清水尚子助教、岸田真由紀助教で指導にあたっています。

研究は、子ども・母親の生活と健康問題、妊婦のセルフケア行動の形成、妊娠期の睡眠健康、育児支援、助産師教育における分娩介助技術の習得などをテーマとして、子どもとその家族の健康の維持・増進への貢献を目標に検討しています。そして当部門では、コンソーシアムの単位互換、公開講座、リカレント学習講座、看護教員養成講習会、潜在助産師キャリア再開発研修の講師や京都府看護協会、京都府助産師会、京都母性衛生学会の理事などにも従事しています。

眞鍋えみ子

看護学講座 地域・老年看護学部門老年看護学領域

毎年9月になると、国内の100歳以上高齢者数が発表される。それは老人福祉法制定の昭和38年から開始され、当時は153人であった。昭和56年には1000人、平成10年には1万人、そして今年はついに3万人を越えた。実に、45年間で200倍近くの急増である。これは、現代の日本における超高齢化の波をよく象徴している。この波に沿って老年看護学は育ってきた。もともとお年寄りの看護の実践の歴史はとても長く、その方法論は経験的に論じられていたものが主流であった。超高齢化の進展の中で、明確な理念や理論的なエビデンスのある学問体系としての老年看護学が構築され、看護学の1分野として老年看護学が明確に位置づけられてきた。

本学科の老年看護学は、平成5年開設の医療技術短期大学部看護学科の中に誕生し、平成14年からは医学部看護学科看護学講座の1領域として位置づけられてきた。現在、教員は教授1名(岡山寧子)、講師1名(小松光代)の計2名である。

学部教育では、高齢者の心身の特徴と変化およびそれに伴う社会生活の変化、そして対象の健康維持やQOLを高める援助を学ぶことを目的として、講義・演習・実習を展開している。中でも、臨地実習は福祉施設や在宅などで行い、高齢者の暮らしの中での看護や拡大する看護の場を実感できるよう工夫している。

また、今年4月に開設した保健看護研究科保健看護専攻(修士課程)では、「健康増進と看護支援領域」の中に老年看護学を位置づけ、現在1名の大学院生(水田千夏)が、様々な健康状態にある高齢者の支援方法を研究している。

研究面では、高齢者のQOLを支える看護の基礎的な研究として、まず「高齢者の飲水行動に関する研究」をすすめている。地球温暖化の進展に伴い急増する高齢者の熱中症の予防策を、飲水行動のメカニズムと実態をふまえて検討し、研究成果を地域住民への予防活動に広く活用している。また「高齢者の健康づくり、介護予防に関する研究」を行い、高齢者の心身の健康状況の多角的な調査等から、自立した健康的な老後を送るための支援方法を研究し、実際の介護予防活動へとつなげている。さらに「認知症高齢者とのコミュニケーション技術」、「在宅認知症高齢者の介護家族への支援」等、認知症高齢者への看護の基礎的な研究に取り組んでいる。

いずれも、長年にわたり科学研究費等の助成を受けながら、研究を構築してきており、今後も引き続き、高齢者のQOL向上に向けてのより質の高い老年看護学を探求していきたい。

岡山寧子

看護学講座 地域・老年看護学部門地域看護学領域

大学化への進展とともに—短期大学部専攻科保健学専攻から看護学科の地域看護学部門へ

地域看護学部門は、平成 8 年 4 月に、短期大学部の専攻科保健学専攻として開講、保健師および養護教諭の資格付与のための専門教育を担っていた。前身校は京都府立保健婦専門学校で、戦後の新制度発足とともに開始した府下唯一の保健師養成コースである。同校は、45 年間におよぶ教育実績を有し、卒業生は、1,890 名を数え保健師や養護教諭として、京都府内はもとより全国各地で活躍している。平成 14 年 4 月に 4 年制看護学科として改組され、看護学講座のなかに、地域看護学部門として位置づけられ、今日に至っている。

教育：看護学科において、地域看護学部門は、従来の保健師教育課程の領域を担当することはいうまでもないが、当該科目の履修をとおして地域で生活する人々の多様な看護ニーズに対応できる幅広い視点を涵養することを意図している。具体的には、看護学の展開や発展と探究として設定されている専門科目のうち、地域看護学概論、地域看護活動論、地域看護方法論、家族看護論、健康教育論、在宅看護論、学校保健など 17 科目 20 単位を担当している。また、学生数の側面からいえば、地域看護学部門は、75 名の学部生に編入生 15 名を加えた 90 名を教育対象としていることから学生のレディネスなどをふまえた教育的配慮が求められる領域である。臨地実習は、京都府・京都市の保健所や 7 市保健センターにおける 3 単位の地域看護学実習と 8 訪問看護ステーションにおける 1 単位の在宅看護実習を併せた総合的な地域看護活動の実践領域を担当している。

研究：地域における看護活動は、特定集団や地域住民全体に焦点をあてた看護活動と在宅療養者と家族に焦点をあてた看護活動を含む幅広い領域である。そこで地域看護学部門の研究は、地域保健、学校保健、在宅看護の範疇において、乳幼児や高齢者の虐待予防、思春期保健、健康指標、健康づくりに関するものである。特徴としては、保健所や市町村保健師はもとより養護教諭との共同研究として取り組む体制を有することである。

社会貢献：学部教育では保健師の養成という観点だけではなく、少子高齢社会のニーズ、人々の保健・医療・福祉の向上に貢献できる看護職の育成を目指している。地域看護学部門の責務は、京都府並びに府内市町村の保健師需要に応えるべく有能な人材育成に資することであると考えている。そのために、府内はもとより、厚生労働省や他府県の保健師に対する現任教育プログラム策定時の助言者や研修会講師としての役割を担うなど活躍している。また、市町村への行政支援として、介護保険事業計画の策定協議会委員長などとして貢献している。

2007 年 8 月現在のスタッフ；教授：福本 恵、准教授：大西早百合、講師：堀井節子、三橋美和、助教：田中陽子

福本 恵

看護学講座 実践理論看護学部門

実践理論看護学部門は、2006年に看護学科に新たに開設された部門です。

看護教育は、先行する医学教育に支えられて発展し、さらに看護学として学問構築がなされてからは、大学において看護学教育が行なわれてきました。

大学における看護学教育は1952年から始まり、約半世紀のときを経た2004年には全都道府県に看護学教育機関の設置が完了し、全体的な数の面からも地域配置の面からも充実した体制が整うに至りました。また、この年は国立大学が法人化した年であり、大学組織が、経営を含めた運営を担う私学の運営体制へと転換し始めた年です。つまり、そこに至るまでに、全国的に看護学教育の整備が進められたということです。そして現在に至り、8割以上の都道府県が、複数の看護学教育機関を持つに至りました。

大学教育の特徴は、自立・自律した人間の育成を大目的として、学問教育を行なうということにあります。また、実践系の学問領域を有する大学においては、これにさらに専門職業人教育が加わります。看護学は実践系の学問ですので、大学における看護学教育は、自立・自律した人間の育成に加え、学問教育として看護学教育を、専門職業人教育として国家資格を有する看護師・保健師・助産師教育を行ないます。これが看護学教育の特徴です。

実践理論看護学部門では、半世紀のときをかけて培われてきた看護学という学問を継承しつつ、さらに、実践を導く専門的な見方・考え方を原理的に導き出し理論化し、実践による検証を経て科学的に定立された理論を教授しています。

具体的な内容としては、看護の本質、医学と看護学の相異、看護学の学的構造を押さえ、callingを出発点とする看護の原理的構造、看護の対象である人間の構造、立場の変換理論とその構造等、看護学の内部構造を強化しながら、看護の対象である人間のみつめ方から、健康のとらえ方、病気のとらえ方、看護上の問題のとり出し方、解決の方向性まで、一貫してひとつの原理で解くことのできる理論的・専門的な頭の働かせ方について、科学的認識論をもとに教授しています。また、頭の働かせ方が技化されているのが専門職者ですので、その技化のプロセスについても教授しているところです。

研究においては、これまで理論構築のための研究を行なってきましたが、現在はさらに理論を発展させるべく、実践事例への理論適用や事例の構造化等の研究、理論の教育方法に関する研究を行なっているところです。また理論看護学の立場から、看護学の歴史を科学的にとらえる研究や、看護学教育の教育－評価に関する研究も進めています。